

三股町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 三股町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	16.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(梶山地区、宮村南部地区)		
処 理 場 数	2処理場(梶山地区農業集落排水処理施設、宮村南部地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用者の汚水量による累進従量使用料制を採用しています。具体的な設定について、基本水量1月10m ³ 含み1,555円/月とし10m ³ を超えた場合1m ³ につき145円を設定しています。(ただし、消費税は別)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定はありません。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系の設定はありません。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,245	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,440	円
	平成26年度	3,245	円		平成26年度	3,420	円
	平成27年度	3,245	円		平成27年度	3,420	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	集落排水担当職員 1名
事業運営組織	平成17年度より環境水道課下水道係に集落排水事業業務が統合され、現在まで運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の管理を都城北諸清掃公社に委託している。施設の包括的民間委託は行っていません。徴収事務委託については環境水道課上水道係と上水道料金とあわせて徴収するシステムを取っています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用地、未利用施設等はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表予定の、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

経営比較分析表

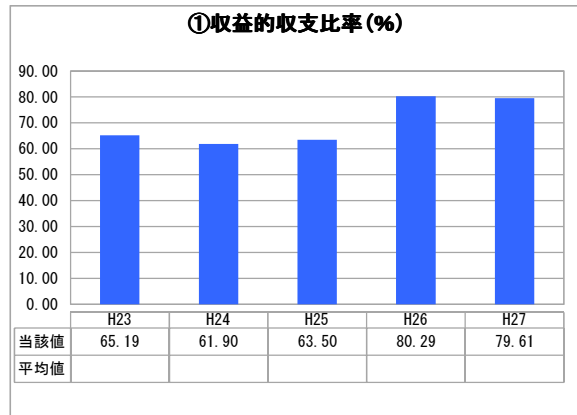
宮崎県 三股町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.16	82.86	3,245

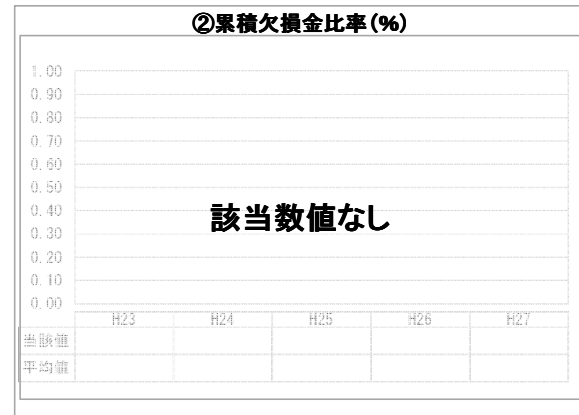
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,012	110.02	236.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,597	0.95	1,681.05

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

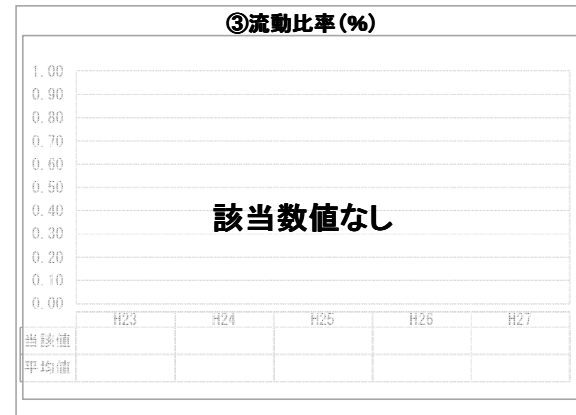
1. 経営の健全性・効率性



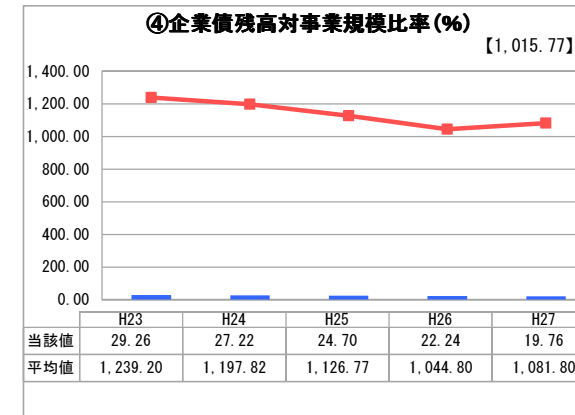
「単年度の収支」



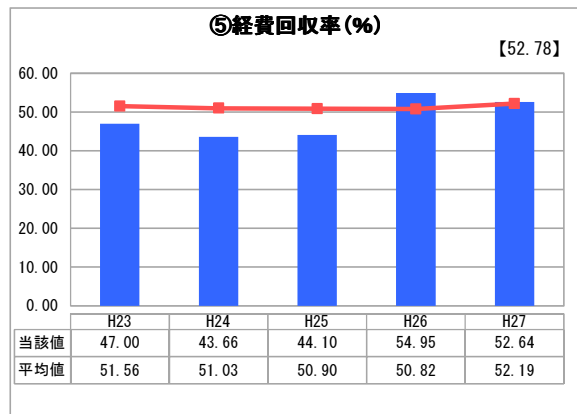
「累積欠損」



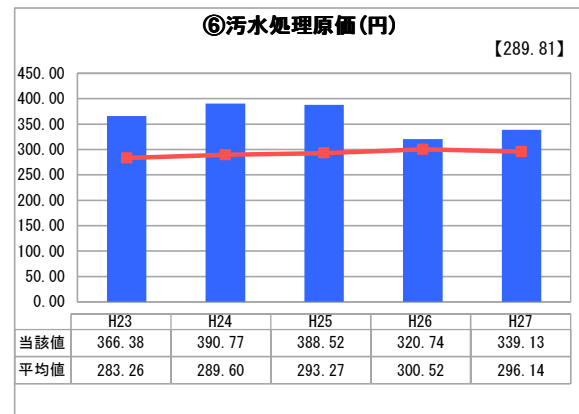
「支払能力」



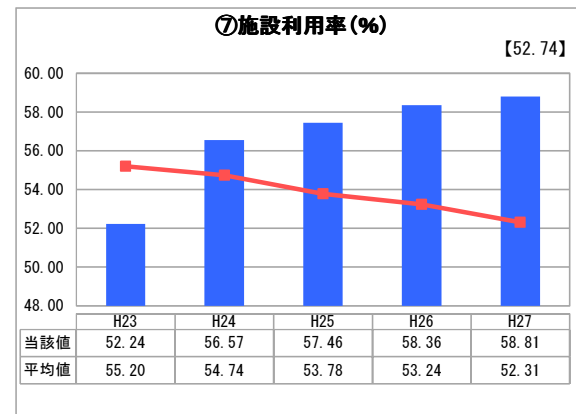
「債務残高」



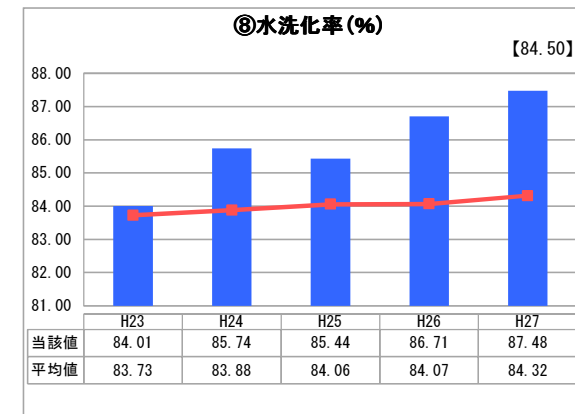
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

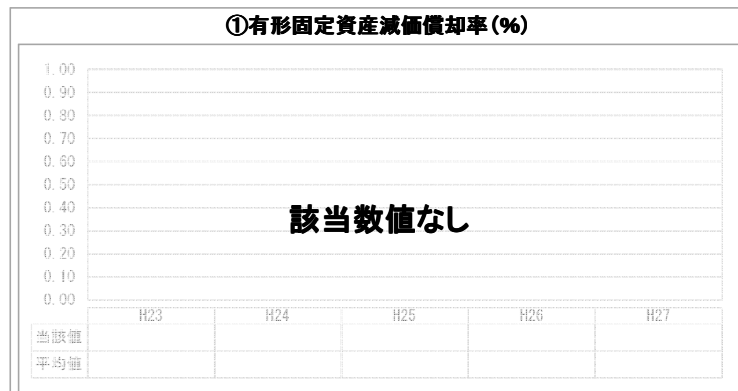


「施設の効率性」

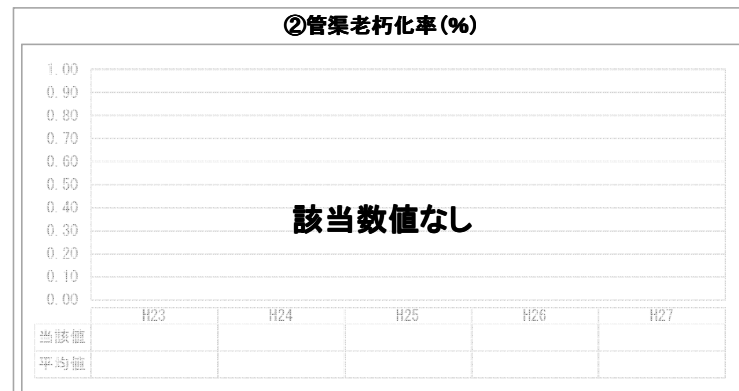


「使用料対象の捕捉」

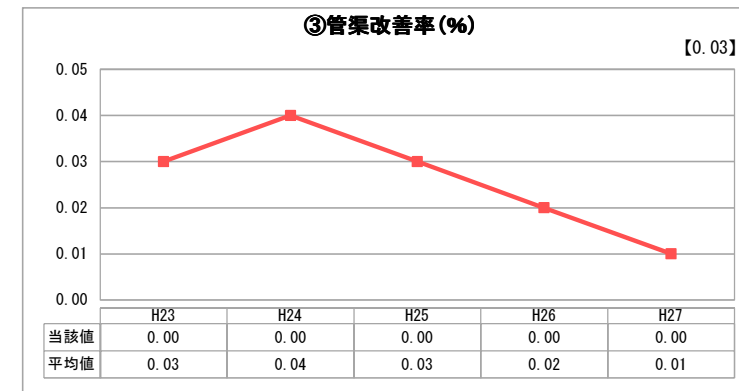
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の農業集落排水は平成12年度に施設整備が完了し、平成13年度から供用開始しています。①「収益的収支比率」は、100%を下回っており、経営の健全性については改善が必要です。しかし、平成27年度は処理場施設の大きな修繕があり横ばいとなっていますが、今後は起債償還金の減少により、「収益的収支比率」は改善されていくと思われます。また④「企業債残高対事業規模比率」は、一般会計繰入金により賸われている状況ですが、今後の起債償還金の減少に伴い改善されていくと思われます。⑤「経費回収率」は類似団体平均値と同等ですが、使用料金の設定は適切なため、汚水処理費の改善が必要となります。⑥「汚水処理原価」は、類似団体平均値より上回っていますが、今後の有水量の増加は見込めないため、汚水処理費の軽減が必要となります。⑦「施設利用率」については、類似団体平均値を上回っていますが、更に効率性の改善を検討する必要があります。⑧「水洗化率」については、高い水準にあります。

2. 老朽化の状況について

耐用年数を超えている管渠はありませんが、処理場においては徐々に修繕が増えてきており、老朽化への対応が急務な状況となっています。そこで平成25年度の作成した施設最適整備構想計画（長寿命化）に基づき施設の長寿命化を図っていくことが重要となります。

全体総括

経営の健全性を高めるためには、適切な使用料金の設定が必要ですが、本町の料金設定は適切なため、改善点としては汚水処理費を軽減する検討が必要となります。また、施設の老朽化対策として、施設最適整備構想計画に基づき整備を行い長寿命化を図ることにより、効率性の改善を進める必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、農村集落ならではの住民のつながり、地域性をもとに住民の要望に伴い整備されたものであり、農村集落の生活水準の向上に寄与しています。またこの整備により、当地区の用排水路をはじめとする、環境美化の向上はもちろんのこと下流の大淀川水系への環境負荷が低下することからこの意義は大変大きいものと思われます。接続率については平成28年3月末現在、梶山地区で94%、宮村南部地区で82%と高い接続率となっております。しかしながら、近年は全国的に人口減少が叫ばれているように当地区も高齢化に伴う人口の減少がみられます。このことにより有収水量の減少にともなう経営の悪化が懸念されます。そこで本町では以下の点について経営の基本方針を立て実施していくこととします。

○経年による維持管理費等の増大についても予測されることから、平成25年度に三股町農業集落排水事業最適整備構想策定及び機能診断調査を実施しております。これに基づき既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減をするとともに、更新や維持管理にかかる費用を抑えることとします。その上で随時収益的収支の傾向を見据えながら使用料等の改定なども検討していくこととします。

○修繕等の費用が大きくなる時期については長寿命化対策などの補助事業や交付金事業を積極的に活用するなど経営への影響を抑えます。

○公共下水道への編入コストを検討し、公共下水道への編入が有利であると判断された場合には工事手法、編入時期、関係機関との調整について検討を進めていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
.....すでに施設整備は完了しているため、新たな施設投資を行う予定はありません。
- 管渠、処理場の更新・修繕に関する事項
.....平成25年度に実施した三股町農業集落排水事業最適整備構想による修繕計画で計上しています。
- 投資の平準化に関する事項
.....同上の修繕計画により計画的に修繕を行い、平準化に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
.....施設の修繕に際し、平成33～34年度当りの修繕費が大となると考えられ、補助事業の積極的な活用を検討していきます。
- 使用料収入の見直し、見直しに関する事項
.....人口減に伴う有収水量の減を収入に反映させています。現状の使用料は全国的に見ても妥当であると考えており、現在の使用料金収入で算定しています。
- 企業債に関する事項
.....当計画期間内において汚水樹の設置工事以外の投資事業を見込んでいないため、新たな借入は行いません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
.....集落排水担当職員は現状の給与ベースで人員数は1名とし、過去5年間の平均から算出しています。
- 委託費に関する事項
.....有収水量の減に伴い減額の可能性はありますが、労務費、その他原料費等の高騰を考慮し過去5年間の平均額を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適整備構想に基づき施設の長寿命化を図ります。また、可能な限り公共下水道への編入を具体的に計画していき、投資の軽減をしていきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道への編入の可否をもとに、編入、更新、大規模改修等の投資方法を検討すると同時に、投資の平準化を図るためのスケジュールについても検討を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、民間活力の活用については検討を行っておりません。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、公共下水道事業への編入も視野に入れ、編入を行う場合には公共下水道使用料とあわせ見直しを行い汚水処理原価の改善を図ります。
資産活用による収入増加の取組について	資産を保有していないため検討しておりません。発生汚泥については現在、本町の衛生センターで焼却処分しております。
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設規模及び運営状況から現在のところ活用を考慮しておりません。
職員給与費に関する事項	現状職員数1名で最少人数で運営しております。
動力費に関する事項	今後、公共下水道事業への編入を検討し、単独の委託費を減少させるように検討します。
薬品費に関する事項	今後、公共下水道事業への編入を検討し、単独の委託費を減少させるように検討します。
修繕費に関する事項	今後、公共下水道事業への編入を検討し、単独の委託費を減少させるように検討します。
委託費に関する事項	今後、公共下水道事業への編入を検討し、単独の委託費を減少させるように検討します。
その他の取組	-

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行い、経営戦略の事後検証、並びに更新を実施していきます。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	61,041	59,686	55,680	55,277	52,655	50,044	48,247	53,628	52,581	41,520	37,093	35,660		
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	21,132	21,246	20,465	20,258	20,051	19,857	19,663	19,469	19,274	19,080	18,886	18,692	
			ア 料 金 収 入	21,132	21,246	20,465	20,258	20,051	19,857	19,663	19,469	19,274	19,080	18,886	18,692	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	39,909	38,440	35,215	35,019	32,604	30,187	28,584	34,159	33,307	22,440	18,207	16,968	
	ア 他 会 計 繰 入 金		39,909	38,440	35,215	35,019	32,604	30,187	28,584	34,159	33,307	22,440	18,207	16,968		
	イ そ の 他															
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	40,534	38,426	35,410	36,435	34,477	32,566	31,819	40,916	41,192	27,685	23,015	22,121	
			(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	25,070	24,327	22,702	25,020	24,403	23,884	24,581	35,156	36,873	24,707	21,152	21,056
				ア 職 員 給 与 費												
				ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他			25,070	24,327	22,702	25,020	24,403	23,884	24,581	35,156	36,873	24,707	21,152	21,056		
(2) 営 業 外 費 用			(2) 営 業 外 費 用	15,464	14,099	12,708	11,415	10,074	8,682	7,238	5,760	4,319	2,978	1,863	1,065	
		ア 支 払 利 息	15,155	13,954	12,708	11,415	10,074	8,682	7,238	5,760	4,319	2,978	1,863	1,065		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他		309	145													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	20,507	21,260	20,270	18,842	18,178	17,478	16,428	12,712	11,389	13,835	14,078	13,539		
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	25,591	26,560	27,962	29,415	30,920	32,480	34,099	34,320	33,817	30,656	25,546	17,078	
			(1) 地 方 債	(1) 地 方 債												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金		25,591	26,560	27,962	29,415	30,920	32,480	34,099	34,320	33,817	30,656	25,546	17,078		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	44,752	46,144	46,139	47,432	48,773	50,164	51,609	51,254	49,996	45,471	38,650	27,961		
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	9,260	9,451	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
			ウ ち 職 員 給 与 費	8,827	9,006	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		35,492	36,693	37,939	39,232	40,573	41,964	43,409	43,054	41,796	37,271	30,450	19,761			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 19,161	△ 19,584	△ 18,177	△ 18,017	△ 17,853	△ 17,684	△ 17,510	△ 16,934	△ 16,179	△ 14,815	△ 13,104	△ 10,883			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,346	1,676	2,093	825	326	△ 206	△ 1,083	△ 4,222	△ 4,790	△ 980	973	2,657
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,346	1,676	2,093	825	326	△ 206	△ 1,083	△ 4,222	△ 4,790	△ 980	973	2,657
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,346	1,676	2,093	825	326						973	2,657
(N)-(O) 赤 字 (Q)						206	1,083	4,222	4,790	980		
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						1	6	22	25	5		
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	80.3	79.5	75.9	73.1	70.2	67.1	64.1	63.9	63.4	63.9	69.4	85.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	21,132	21,246	20,465	20,258	20,051	19,857	19,663	19,469	19,274	19,080	18,886	18,692
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	451,305	414,612	376,673	337,441	296,868	254,904	211,495	168,441	126,645	89,374	58,924	39,163

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	39,909	38,440	35,215	35,019	32,604	30,187	28,584	34,159	33,307	22,440	18,207	16,968
うち基準内繰入金	36,751	33,767	30,934	30,762	28,641	26,518	25,109	30,007	29,258	19,713	15,994	14,906
うち基準外繰入金	3,158	4,673	4,281	4,257	3,963	3,669	3,475	4,152	4,049	2,727	2,213	2,062
資本的収支分	25,591	26,560	27,962	29,415	30,920	32,480	34,099	34,320	33,817	30,656	25,546	17,078
うち基準内繰入金	818	843	887	933	981	1,030	1,081	1,088	1,072	972	810	542
うち基準外繰入金	24,773	25,717	27,075	28,482	29,939	31,450	33,018	33,232	32,745	29,684	24,736	16,536
合 計	65,500	65,000	63,177	64,434	63,525	62,667	62,682	68,479	67,124	53,096	43,752	34,047